

特 第 2 号
令和 4 年 5 月 2 日

ご家族・代理人 各位

特別養護老人ホーム
みどりが丘ホーム
施設長 出口 雅人

新型コロナウイルス等の感染症対策における制限の一部解除について (お知らせ)

拝啓 晩春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より当施設の運営に対して多大なるご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、静岡県内の感染者数は高止まりの状況にあり、より感染力の強いオミクロン株の派生型 BA.2 が 8 割を占め、年代別では 40 歳以下が全体の 8 割以上を占めています。当施設といたしましては、感染により重症化しやすい高齢の方や基礎疾患をお持ちの方がご利用されており、引き続き感染予防・まん延防止を徹底していく所存です。

つきましては、3 回目ワクチン接種、あるいは検査を受けることにより社会経済活動への制限が段階的に緩和され始めていることを鑑みて、感染予防策を講じつつ 令和 4 年 5 月 9 日以降より、面会制限を一部解除 させていただくこととお知らせいたします。

この内容について、ご家族様間(配偶者・子・兄弟姉妹等)にて情報共有下さるようお願いいたします。以下に掲げる対応事項について、ご理解ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 面会をご希望の方は、事前の予約(完全予約制)が必要です。なお、予約状況によりご希望の日時をお受けできない場合もございますことを予めご了承ください。
 - ・予約受付時間 8 時 30 分～17 時 30 分 ※営業時間外の受付はお受けできません。
 - ・利用者の階フロアと氏名(例:2 階〇ユニットの函南太郎)、ご希望の日時をお伝えください。
 - ・面会時間は、(午前)10 時 00 分～11 時 30 分・(午後)14 時 00 分～16 時 00 分です。
 - ・面会前に、面会票・面会者健康チェックシートへの記入と体温測定をお願いします。
 - ・面会の際は、不織布マスクご持参の上、マスク着用・手洗い・消毒をお願いします。
2. 面会は、週 1 回 1 組(2 名以内)・1 日のうち 15 分以内を厳守してください。
 - ・面会時の飲食は、飛沫感染のリスクが高いことからご遠慮願います。
 - ・面会中は、対面での会話、マスクを外しての会話はご遠慮願います。
 - ・ユニット内への入室は、看取りの方や特別な事情のある方を除き、ご遠慮願います。
 - ・面会場所は、1 密(密閉・密集・密接)を回避するため、1 階ロビーのみのご利用となります。
3. 利用者の病院受診除く不要不急の外泊はご遠慮願います。
なお、特別な事情がある場合は、事前連絡のうえ担当(生活相談員)へご相談ください。
4. 看取り等緊急時の面会について
 - ・面会は、事前連絡のうえ 1 日のうち家族または親族を代表する 3 名以内、1 回 15 分以内でお願いします。(知人および友人のご面会のご遠慮願います)
5. 静岡県はすでに感染の第 7 波に入っているとの見方が示されており、県内全域の保育施設、教育施設、障害者施設、高齢者施設(通所型・入所型)では今もなお感染者やクラスターが連日のように発生していることから、次に該当される方の来訪や面会は、お断りさせていただきます。
 - ・高校生以下の方。
 - ・37.5 度以上の方。
 - ・37.5 度以下の方でも発熱、咳、喉の痛み、鼻汁、嗅覚・味覚障害等の症状のある方。
 - ・過去 2 週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航歴または当該在住者との濃厚接触がある方

以上